

1. 件名

原子燃料工業(株)熊取事業所における加工施設に係る保安規定の変更認可申請に関するヒアリング(4)

2. 日時

令和5年3月9日(木) 13時15分～13時35分
14時30分～15時00分

3. 場所

原子力規制庁 10階会議室(TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

審査グループ 核燃料施設審査部門

長谷川安全規制管理官、小澤安全管理調査官、中野上席安全審査官、
野村主任安全審査官、内海安全審査官、青木安全審査専門職、
鈴木安全審査専門職

原子燃料工業株式会社

伊藤取締役常務執行役員

塩田執行役員 熊取事業所長

品質・安全管理室長

熊取事業所担当部長 他4名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

6. 配布資料

なし

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	種。
0:00:01	ただいま録音を変えさせていただきました。江藤。本日のヒアリングは、本日、
0:00:08	審査会合で規制庁側から指揮者内容について原子燃料工業熊取から江藤、確認したい内容、
0:00:19	あとは今後の対応について確認していくということで進めさせていただこうと思います。
0:00:25	それでは熊取側から、
0:00:28	発話をお願いします。
0:00:33	原子燃料工業フジワラでございます。
0:00:36	ちょっとまた面談の後にですね、進みません審査会合後に、このような時間とっていただきましてありがとうございます。
0:00:44	今回ですね審査会合のときにですねいろいろ
0:00:50	今回、保安規定の中です、記載の過不足買わないですね漏れがあって、その辺についての今後の改善とか、そういったお話があったと思うんですが、
0:01:05	回れは0ですね今回、そういう中で、ちょっと反省といえますか、原因っていうものを今考えているところはですね、
0:01:15	ちょっと保安規定の抽出自体はですねご指摘があった抽出自体はですね、こういったものを保安規定に載せるかというのは抽出は、
0:01:30	してたものですね、やはり抽出IIからですね。
0:01:34	保安規定に書き込む。それを、あとは下位文書に書き込む。そういったところの仕分けとあと整理とかそういったところが、
0:01:46	ちょっと不十分、ちょっとじゃないですね不十分なところがございます、結局ですね、整理ができてないもんですから、申請書に十分書けていないと。
0:01:57	あと当然、その整理ができていないので、当然、申請書の元になる。
0:02:03	参考資料1にですね、こちらですね、きちっとできていないから、
0:02:11	記載が不十分で、
0:02:14	そういった悪循環になっていたと思う、思っております。
0:02:19	ちょっとその辺につきましてはですね、審査会合で伝えたつもりだったんですけどちょっと伝わっていないところがあったんですが、
0:02:30	我々まずはですね、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:32	M a a S、この辺を作っている環境安全部の方ですね、担当者の皆さんの
0:02:40	意識を合わせて何を
0:02:43	きちっと盛り込むべきか、何が重要だというのをきちっとですね整理して、それを参考資料12にきちっと盛り込むと、そうすることによって、この図等ですねチェックする、体制でチェックするようにしてるんですがそこはきちっとできていないので、
0:02:59	チェックも不十分だと。
0:03:02	あと長谷川管理官がおっしゃられたようにですね、これで本当に
0:03:11	管理ができるのかという、作業者の目線というのも、
0:03:17	十分なところがあったのでそういうところの体制を盛り込んでですね、していきたいと思ってるところでございます。
0:03:26	そういったところを今後見直していきたいと思ってるところでございますがちょっと、
0:03:31	す十分な、ちょっとうまく伝えきれてないところがございましたので、
0:03:36	そういったところでございます。まずは、以上ですが、はい。
0:03:45	規制庁の宇田ですけども。
0:03:48	今藤原部長からご説明があった内容は、我々もそういうことなんだろうなっていうところは、審査会合前にですね、
0:04:00	そういう認識でございましたので、実態はそうなんだろうなっていうところはですね。
0:04:09	認識ができておりますので、大丈夫かと思えます。
0:04:17	府原子燃料工業フジワラです。もう一つですね今はちょっと睡魔お伝えしきれなかったんですけど我々
0:04:25	どうしてもそこのですね抽出IIがうまくできてなかったというのはですねやはり従前の保安規定があって、
0:04:36	他社さん先行他社のものを見たつもりだったんですがそこが、
0:04:42	やはり、
0:04:43	少し、
0:04:45	勉強が不十分ですねどうしても先入観といいますか、従前の保安規定にとらわれてしまったところがあったのかなと、そういったところも反省点でございます。
0:04:57	以上です。
0:05:02	規制庁側です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:04	状況はわかりました。
0:05:07	我々の方も、成功事例を、
0:05:12	きちんと確認しつつ進めてくださいというのは、前から言ってたつもりだったんですけども、実態としてはその資料等々の関係はですね、
0:05:24	出てきて、また、直接出てきて、
0:05:28	指摘をしてっていうところで、
0:05:33	急に多分資料としては作られた状況なんだろうと。
0:05:37	は、思いつつですね、説明は、それに基づいてやられ、やりましたっていうご説明ですから、やはりきちんとそれ一に従ってきちんとできてないねっていう認識にどうしても立ってしまいますので、
0:05:52	審査会合での発言はそういうことを踏まえて、
0:05:59	私もそうですけれども、管理官も発言されてたものと理解してます。
0:06:05	とりあえず以上です。
0:06:11	はい、ありがとうございます。
0:06:19	原子力工業フジワラでございます。今後ですね保安規定見直す数にあたってはですね我々の方できちっと検討していくわけでございますが、
0:06:32	今ですね、参考資料がまずちょっと不十分なので、こちらの方で、展開ですね保安規定と、
0:06:40	まず許可もしくは設工認の記載を、保安規定、
0:06:45	とかを規定に書いて何を
0:06:50	下位文書ですねそちらに記載するかというのをですね、参考の資料を最終的にはですね、もう一度見なおして、そちらでご提示させていくことになるんですが、
0:07:00	先日ちょっと大澤さんの方からもベンダーとかですね、
0:07:06	ご指摘、コメントいただいたところで、必ずしもすべて、保安規定っていうわけじゃなくて、それ、必要に応じて、塗布、
0:07:17	保安規定等怪文書で、していこうとは思いますが、それを最終的には、まさんと、参考資料でご提示させていただきますけど、
0:07:28	すべてがすべて保安規定の記載で、
0:07:32	の必要はないという理解でよろしかったでしょうか。
0:07:38	規制庁座ですけど、それはよろしいかよろしくないかっていうのをですね、我々がお答えするというよりも、まず事業者の方ですね、
0:07:51	許可をきちんと守るためには、どういうふうな管理をしなければいけないのか、保安規定に何を書いて規定して、それに基づいて、その詳細、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	下部規定の方に飛ばすのであれば、下部規定の方で何を書いてっていうことですね。
0:08:07	許可をきちんと守れること、真帆
0:08:11	もっと言えばその法令を遵守するためということですけども長谷川管理官の方からの、
0:08:16	審査会合でも言われてた通りですね。だからそのところをよく事業者の方で考えていただいて、
0:08:25	規程の方をですね、作り込んでいただければと思いますがそのところの方針というかですね、考え方は、きちんとそのまず最初に考えるべきものだと思いますので、
0:08:37	統一的なですね、考え方があってと思いますので、そのところをきちんと考えた上でですね進めていただければと思います。
0:08:48	はい、原子炉工業フジワラです承知いたしました。
0:08:59	それで、
0:09:03	最後伊藤さんとのやりとりもあったんですけども、
0:09:09	設工認の時のですね、状況を見てもですね、実際あの作業をされ、作業をやられてる方というのはですね、一生懸命やられてるんだと思ってます。
0:09:21	どうしてもそれでもう塗布なんですか抜けが出てきてしまうとかですねそういうものは致し方ないものだと思うんですね。そういうところをきちんとそういうことがないようにですね、
0:09:33	体制を整えてチェックをされるっていうようなところがですね、
0:09:40	それーがイトウさんであったりとかですね白川さんであったりとかフジワラさんであったりっていうところがきちんと体制を整えてですね。
0:09:49	そういうことがないように、目をきちんと見ていただいてっていうところの、その役割だと思ってますので、
0:10:00	設工認の時もなかなかいなくてですね、うまくいなくてそのところが機能するようになってっていうところが、後段のところだと思いますので、
0:10:10	そのところをきちんとやっていただきたいという思いでですね、我々の方は、最後伝えたものと、
0:10:21	伝えたものです。
0:10:24	ちょっと待ってくださいね。
0:10:26	いいですよ。いいですか。そういうところです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:31	今日は、私の方、1回ここで発言切りますけれども、
0:10:41	終わっちゃう。多分終わっちゃいますんで、何か、はい原子力局長です ただいま小澤さんご指摘ございましたところですね、もう一度ですね、 設工認の時の、
0:10:56	のようにですねきちっと確認をしていきたいと思ってます。はい。はい。
0:11:03	以上です。自分はOKを中断して、うん。
0:11:11	規制庁ですが、
0:11:15	えっとですね、ちょっと管理官の方の都合が悪くなってしまったので、 藤管理官等の多分やりとりもされた方がいいと思いますので、
0:11:28	一旦ここでというわけではないですけど、中断してですね、もう一度時間 を改めて再開したいと思います。で、現状の衛藤管理官以外は、今、 ここにいますので、
0:11:43	その他のところですね、確認したい事項ですね、ここの指摘があった ところ等々もありますので、そういうところで確認したい事項があれば ですね、今のうちについていうことで、
0:11:55	追って時間を改めてというところは管理担当ということで考えていただ ければと思います。
0:12:04	はい、原子力をフジワラです承知いたしました。
0:12:19	特段ございませんでしょうか。何か。
0:12:22	今は整理されているところ。
0:12:26	原子燃料工業のカノメでございます。
0:12:29	はい。確認といいますか個別のご指摘いただいたところについてちょっ と
0:12:36	進め方のちょっと確認をさせていただこうと思うんですけど、例えば
0:12:43	許可で、幼虫ウランの測定手順、
0:12:46	について、
0:12:51	保安規定現状の資料ではですね保安規定、また下部規定合わせてもうち よっと、
0:12:57	幼虫欄の具体的な手順が定まってないといったようなご指摘、これまで の面談ではあったかと思うんですけどそういったところについてもです ね、ちょっと下部規定も含めて、
0:13:09	ちゃんと具体化されてますということを示す資料にしていきたいと考 えておまして

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:16	それを具体的な
0:13:20	手順等につきましては、下部規定かなとは考えておるんですけども、そういったものを下部規定に
0:13:27	定めるためには本規定の記載はどこまで、
0:13:30	されてるべきなのとか、またそういったところを、
0:13:34	また見直させていただきたいと、そういった進め方をさせていただきたいと考えて、
0:13:42	おりますというところで
0:13:45	こういった方針で、
0:13:49	考えてございます。
0:13:51	以上です。
0:13:53	規制庁の青木でございますけども、先ほどオザワから述べた通りかと思いまして、その定め方っていうのはその作業員とか実施、
0:14:02	できるような形で、ちゃんと確認できるような形で整理されればいいんじゃないかなと思うので、その下部規定の下部規定でも問題ないと思いますが、ちゃんと整理されたような形。
0:14:13	記載がされれば良いと考えております。
0:14:20	すいません。規制庁ウツミ先生、以下、
0:14:25	今さっきの幼虫田浦のその手順の話で、まだ今、小沢とか沖が言った通りですけど、最初に小河が言った通りそもそも根底に何を書くんですかっていうのは、今後
0:14:37	こういったものを書くのかっていう方針的なものをしっかりと確立した上でいろいろチェックされてくんだと思うんですけども、先ほど仰っそ、
0:14:47	熊取がおっしゃっていたその手順書に書くってもので、どの程度その保安規定本文に書くのかって、手順書までどこで落とすのかっていうのはそこら辺まさにその
0:14:58	方針が決まったその方針に基づいてやられると思うので、
0:15:03	そういった方針をしっかりと決めていただいた上で、他、他の記載もあると思うので授業中欄だけじゃなくて他のいろんな、
0:15:11	保安計画といったことでどこまで本気で書くのかあと株券を通すのかってのは、いろんな案件があると思うんで、決して作業中断の話だけじゃなくてですね。
0:15:21	統一的にちゃんと見解を、更新を立てた上でやっといいただければと思います以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:30	原子燃料工業カノメでございます。ありがとうございます。はい。真子個別の
0:15:37	ものに限らずですね全体的に方針に沿った
0:15:41	保安規定、それから下部規定の反映状況というのを今一度、対応整理したいと考えております。以上です。
0:15:51	はい。よろしくお願いします。
0:15:54	その他何かございますでしょうか。
0:16:04	藤原でございます。同じようなところ繰り返しになるんですが、今回新規制の中でですね、
0:16:14	許認可対象外のようなものをですね、例えばボンベ庫とかそういったもの、そういったものにつきましては我々、ちょっと、
0:16:24	対象ではないのでちょっとどういうふうに記載しようかというのでちょっと悩んでいたところがございますので、そういったところですね。
0:16:35	許認可、ただし、許認可の対象外のようなものでも、保安防災上必要なものも当然ございますので、そういったものをどこまで書いてどこまで怪文書かというのを先ほどからおっしゃってますんでちょっときちっと整理して、
0:16:49	参考資料の方ですね、段階を追って見れるような形にしたいと思っておりますので、審査のほどよろしくお願いいたします。
0:17:03	はい。
0:17:08	その他ございますでしょうか。
0:17:19	清野工業フジワラです。特にこちらといたしましてはですね今、こういう方針をまず示して、つま整理スルー段階でございますのでそこはお伝えさせていただきましたので、
0:17:32	特にこれを今のところ、個別のところは、今んところ、特にございません。以上です。
0:17:40	はい、わかりました。
0:17:45	予定はないですよ。
0:17:46	わかんない。
0:17:47	ちょっと
0:17:49	仮ということで、15時を目安数に再開させていただこうかなと思うんですけど細かい時間調整はちょっとまた内海さんとさせていただきたいと思いますが、15時15時で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:01	もうちょっと早い方がいいという中で検討します。すいません、この後の時間で、ご都合が悪い時間ってありますか。
0:18:12	なるべく早くやりたいと思ってるんですけども、ちょっと何時にできるかというのは今即答できなくてですね。
0:18:20	ご都合悪い時間がなければですね、こちら整った時点で、何分開始っていうことでお伝えする形でもよろしいですか。
0:18:31	はい。
0:18:32	藤原でございます。はい本場所の方もこのままにしておきますので、以後していただければ、すぐに参集して対応できるようにしたいと思います。
0:18:44	以上です。
0:18:45	はい。すいませんありがとうございますよろしくお願いします。
0:18:50	それでは、1度ヒアリングを中断させていただきます。
0:00:00	すいません瀬川ですけども、ちょっと中断してお待たせしてしまいましたして申し訳ありませんでした。
0:00:09	せっかくラップアップあってこのさっきの話、今日会合では細かいところは言わなかったんですけども、
0:00:20	やはり、まずこれを機2、
0:00:24	しっかり考えていただくことが、原燃工にとっては必要なんじゃないかなというふうな思いで今日
0:00:36	言ってます。ちょうど全般的な印象で気になったのは、
0:00:44	応益で申請してるわけなんで、認可をもらいたいという中で、資料をこう直します。コメン等に対して、こういうふうにやっていますっていうような、
0:01:00	部分が、
0:01:02	ちょっと何か印象に残っちゃったんですよ。
0:01:06	なんだけれども僕らが本
0:01:09	ぐらいやっていただきたいところっていうのは、
0:01:14	自分たちが、
0:01:16	ある、号令とか許可を遵守して、日々の活動を、が、
0:01:28	上手に、
0:01:29	うん。できるというか、それぞれ保安規定っていうのは組織とか職務っていうのがちゃんとあって、自分の職務を理解し何をすべきか、何を考えるべきか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:43	そして、何か意思決定するとき、言いなりにどういうふうに、
0:01:51	管理をしていくべきか、イレギュラーに対してどうやっていくべきかみたいなのところを、しっかりとらえて欲しいと。それは、だから、
0:02:03	それぞれみずからの力入れように合わせたり、それから原燃工としてのそのやり方とかっていうのが、
0:02:15	どんどん反映していいわけですよ。
0:02:18	なので、例えば、先行してる三菱と違ってC、って別に違ってもいいし、独自のやり方っていうのはどんどんやってもいいと。なので、
0:02:31	みずからの、
0:02:34	定めるところは、やっぱりそういうところにあると、だから自分なり、
0:02:41	自分たちなりに、
0:02:43	カスタマイズするっていうのかな、自分たちのやり方、考え方に合ったものを、
0:02:50	模索していただきたいというのが、多くの本来の趣旨いい、いいですと。
0:03:00	いうふうに思うんですけど、この辺の感覚ってどうです。
0:03:12	原子燃料工業イトウでございます。長谷川さん今日はどうもありがとうございました。ちょっと審査会合のときに十分お答えすることができなかった。
0:03:23	点もありますので、お話をさせていただければと思います。保安規定ですので、我々の保安活動、
0:03:33	日々、保安要員がですね、どういう活動をしなければならないのかという原則をしっかりと書き込んで、かつ許可いただいた事項ですとか、設工認で認可を受けた事項、それが漏れなく、
0:03:49	我々の保安要員みんながですね、もれなく活動できる大原則を変えていくのが保安規定であると。なので、
0:03:59	当然許可、設工認の漏れがなく、保安規定、書き込むというのは当然のことなんですけれども、さらに、この保安規定に則った保安活動が、
0:04:10	下位文書との組み合わせでもって、要員がきちんと活動すると、日々の活動の中で見直すべき点があれば下位文章を我々のQMSに沿ったPDCAをまわして、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:27	改善を図っていくと、そういうことで、安全性の向上を図っていくという姿、に適合するよう、合うようにですね、保安規定の記載をきちんと考えていく。
0:04:41	べきところでした。
0:04:43	今回、かなり丁寧に確認をしてですね申請したつもりではおったんですが、やはり許可もしくは認可事項ですね保安規定に落としさらに、
0:04:56	下位文書に書くべき点と保安規定に書くべき点の切り分けのところその考え方がですねちょっとちょっととといいますかかなり曖昧なところがあってですねその整理が不十分なために、
0:05:09	抜けた点が出てきたり、個別各論的にですねとある数字はあるものにはあるものは保安規定に書いてあるけれども、あるものは、下部規定にしかないといったバラつきが発生したりしてそういった点で、
0:05:27	結果として見ると、まだ完成度が、他行ったものになってなかったというのが今回の申請だったのではないかと思います。
0:05:35	今、審査会合終わってですねこの関係者みんなで何が悪かったのかという反省点を改めてしているところでございまして、
0:05:46	やはりこの保安規定を、今後の保安活動の中で何ていうんすかね、使えるガイドラインとしてしっかり活用できるものにするにはどういうふうに考え方を整理すればよいかそこを、
0:06:01	しっかり考えようというのが今の現時点での我々の考えでございます。
0:06:07	事業所のメンバーと本社メンバー、一緒になってですねその辺り、検討を進めていくというのを考えております。以上でございます。
0:06:18	長谷川ですけれども、今の
0:06:23	伊藤さんの話っていうのは、マルかバツかっていう意味では、よくわかんないところは、
0:06:33	別に何かマルバツつけるつもりもないんですけれども、やっぱりその言葉の選択がいいのか悪いのかとか、そのニュアンスが全部伝わってるわけでは、
0:06:46	ないんですけれどもう、
0:06:49	ちょっと微妙に僕とはちょっと違うところはあるなとこれはこれで、いずれにしろ事業者がちゃんと決めてくるんでその自由度はもちろん持っていていただいているんですけど、
0:07:02	僕は保安規定と呼んでるのは、トータルでは下部規定とか全部ひっくるめて、全体の文書体系という中で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:14	見ればいいので、保安規定に濃い細かい数字入れろとか何かってというのは別にサラサラ思っていないですよ。
0:07:24	これは重要な度合いとか、それから、
0:07:30	結局現実的には保安規定なんて使っていないとすると、下部規定のほうが優先度が高いんだけど、
0:07:39	先ほどちょっとこれも言葉の使い方なのかもしれないんだけど、保安規定はガイドラインだっというような話になったけど、そのガイドラインみたいなのとらえ方なのかなっていうとちょっと違うかなあと。
0:07:54	いう気もしていて、
0:07:58	僕は別の言い方をすると保安規定は、法令許可を守るためのお守りみたいなもんだから、
0:08:08	は大事だよねと、す。そこはそもそも何か書いてあることが違っていると速攻でアウトになっちゃうし、
0:08:18	東ソーそれを契機に、
0:08:21	事故トラブルが発生しやすい状況を生み出してしまうんじゃないかなというふうに思っています。例えばねその数字だなんだという話で何となくねそういうことを全部保安規定に何でも入れたら丸がつくんじゃないかと。
0:08:38	規制庁はそういうことを言ってるんじゃないかというふうに勘違いされてるかもしれないけれども、
0:08:45	自分たちの施設で、まず絶対にやってはいけないような、
0:08:51	部分とかその重要度例えば火災爆発みたいなのは、自分たちの施設にとってかなり1名、小児いいんなるなど。
0:09:02	当間臨界当然起こしちゃいけないなって一方でこういうのはそれほど気重くないなみたいなのは当然あるわけで、
0:09:10	そういう中で例えば可燃物とか、何か問題今日アンモニアが云々とか、いろいろ
0:09:21	中で、火災防護云々っていう話をしましたけれども、例えばそういうものも、
0:09:31	取り扱っていいとか置いていい場所を、
0:09:35	決めて、そこを逸脱しないような管理をした方がいいのか。
0:09:43	要するに置き場所を決める管理なのかを言っちゃいけない場所を、
0:09:49	絶対にこのエリアには屋内をと置いちゃいけない場所を決めて、
0:09:56	管理するやり方。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:00	それからその都度、
0:10:03	毎回の作業に応じてやっていくやり方でそういうそれをこう組み合わせるとか、何かあとイレギュラーを言っちゃいけない。
0:10:14	ここに置きましょうねと。
0:10:17	置き場所を決めた場合に、やむを得なく移動するときに、じゃあどうしたらいいんだってなるし、
0:10:26	を言っちゃいけないという、場所だけを決めたらどこに置いてもいいのかと。
0:10:32	とか、いろいろ出てくるんですよ。だから本当はそういうところを、自分たちの施設の状況とかやり方、
0:10:42	何が、
0:10:45	自分たちに合った管理の仕方なのかっていうところを、を考えたりすると、
0:10:53	それをトータルで考えて、初めてそれが上位には、だからこういうふうに書いておこう。
0:11:02	怪文書はこういうふうな体系だからそうすると、全体のやるべき姿が見えた中で、文書の体系として、
0:11:12	上位から下部にきちっとそれが流れていくというそういうようなことが、
0:11:20	目指すところなんじゃないかなと思っています。で、
0:11:25	そういう意味で、そういうところを考えないといけないので、丹新居、許可の文章だけを抜き出してチェックしても、
0:11:36	それは上っ面系の世界はできるかもしれないけれども、自分立入にみあった
0:11:47	管理の仕方というところとか、何をしないといけないのかっていう考える過程が飛んじゃうので、
0:11:57	結局課長みたいな、その現場の管理を、直接的にやる人は本当に理解しているのだろうか。
0:12:07	書いてあることだけを守ればいいんじゃないかと。
0:12:10	素行で作った過程のプロセスの中での考えがわからないので、結局、字づらの世界でやると。
0:12:19	当然字づらの世界であっても、加工施設は、多少、
0:12:32	はみ出したとしても、即座に何か起こるわけではないのでいいのかもしれないんですけど、そういうところが

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:44	原燃工としては考えてもらいたいなと僕は思ってるんですけど。
0:12:48	どうです。
0:12:51	変なこと言ったらちゃんと言ってください。
0:12:54	はい現行イトウでございます。
0:12:57	まずですね、ガイドラインっていう言葉使いましたけれどもこれどういう意味合いなのかというところにもよるので、必ずしもこの言葉遣いが適切だったとは思っておりません。
0:13:10	重要なのはですね、ちょうど今、長谷川管理官おっしゃられた、
0:13:15	ところだと思うんですが、
0:13:18	今回、審査会合の中でも申し上げました通り、NK漏れ許可から抽出漏れ設工認からの抽出漏れこれを避けたいということできなり
0:13:31	文言をですね機械的にピックアップして漏れて何か抜けてないかっていうチェックここ、入念にあったというのは事実でございます。ただ、
0:13:42	それが文言の形式的な抽出のレベルにとどまってしまったために、それらの
0:13:53	規定に変えた。
0:13:55	文がですね実際の保安活動の中で、我々どういう活動をすればいいかっていう、安全を担保するためにその規定に基づいて何をしなければならないのかっていうその、
0:14:09	ここの検討っていうのが、十分できてなかったところがあるんじゃないかと思います。
0:14:16	それが結果としてですね、税保安規定に何をどう書けばいいのかというところ、それから下部規定にはどこまで書いて全体としてどういう保安活動をしていけばいいのかというところ、その、
0:14:31	記載が十分できてなかったというところに繋がったのではないかと思います。
0:14:38	これから我々いろんな確認をしていくんですけども、もちろん許可に書いてあることを設工認に書いてあるほど漏れなく拾うことは当然やっていますけれども、
0:14:50	それを保安規定に落とし込んで
0:14:54	結果としてどういう活動、保安管理組織のどの要員がどういうふうに関与していくことによって安全を担保していくのかと。
0:15:05	その辺り、実際の活動と照らし合わせというような形で、保安規定のその記載分というのもしっかり検討していくというような、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:16	活動していきたいというふうに考えてます。
0:15:22	ちょっとまだ、私のあれですかね考え方、長谷川さんの考え方とずれるところがあれば、ご指摘いただければ幸いです。
0:15:33	ハセガワですけど、完全には別に一致してないのでこれは最終的には保安規定作って審査する
0:15:47	でも最終的には結局現場の
0:15:50	やってやってる姿にすべてがはね返ってくるので、それはそれで、僕がよりいろんなことを語ったとしても、あまり意味がなくなってくるんで、みずから考えていただくのは、多分、
0:16:04	この世界は適当なんだろうと。
0:16:06	思っています。ただ、あと、鵜飼さんがさっき言ったのは保安規定の考え方とかどういうふうにしていくべきだっていうところに、
0:16:17	着目して話したんですけど、もう1点今回、実は別の問題が僕はあると思っています、これは、
0:16:28	マニュアルとか、やり方を作って管理したけれども、本当にちゃんと管理できてるだろ。要するに、抜け漏れがないように、そこに目を無着目しましたという、
0:16:42	のが、当審査会后含めて先ほどのヒアリングとか今の話とかに、
0:16:48	ただ出てきているんですよ。
0:16:50	多分、それだけ注力したんだと思うんだけど、
0:16:54	結果としてそうになってない、要するに、
0:16:58	我々は許可みたいなのは、みんな大体頭に入っちゃってて、まあまあかぱっと見違うぞみたいな。
0:17:05	世界でも確認できちゃうわけですよ。
0:17:09	それが発見できなかった。
0:17:12	ていうところは、
0:17:16	どうなんですっていう。
0:17:21	要するにP D C Aの中で、何か計画っぽいのは立てました。
0:17:26	部下が実施しました。
0:17:29	そのチェックは、
0:17:31	正しいチェックがされたのか。
0:17:35	そのチェックが正しかったとすると、
0:17:38	それが強い要するに申請書として原燃工が正しいと思ったものの結果が申請として、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:48	出てきているわけだから、そもそも原燃工の考え方おかしいぞと。
0:17:57	それを抜本的にいかないといけないんだよね。
0:18:01	そうすると、要するにマルバツがつけられないと。
0:18:04	×を丸井したことが正しいと思って申請してきてるわけだから、かなりこれ傷深いんだよね。
0:18:13	一方で、さぼりましたと。
0:18:17	て言われた方が、傷は浅いなと僕は思ってるんですよ。
0:18:22	よくよくちゃんとちゃんとチェックをすれば、自分たちでも発見できたけれども、
0:18:29	チェックを怠りました、ざるでしたと。
0:18:34	規制庁にそのまま出しちゃって発見されちゃいましたっていう方が、直しやすいよね。
0:18:43	現実どっちなんですか。
0:18:58	ねらっちゃうの。
0:19:01	これだってやや原子燃料工業イトウでございます。はい。
0:19:06	確かに
0:19:08	いわゆる、
0:19:10	ざるチェックになっていた。
0:19:14	部分っていうのは、否定はできないと思います。
0:19:18	そういう側面はあったと思います。
0:19:20	そうですね。先ほどもやはり、
0:19:27	いろんな確認体制ですってやってきたところではありますが、結果としては、見つけられていなかったと、いう点があるというのは事実でございますので、やり方、どういう、
0:19:44	朝でやるのかそういったところも含めて、
0:19:47	見直しを図っていく必要があるというふうに思います。
0:19:52	規制庁の長谷川ですけれども、見直しが図れないかもしれないんだよね。この問題、
0:19:58	これね別に原燃工に限った話ではなくて、
0:20:06	だけれども、
0:20:07	要するにチェックする側、チェックする人がマルバツの判定をでき、できる。
0:20:15	人なのか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:18	そのまずマルバツの判定をできますと、そのマルバツちゃんと答え知ってるんですと。
0:20:26	こういうことをすればいいという答えをしてるんです。けどもさぼっちゃいました。
0:20:30	ていう話と、そもそも、
0:20:35	このマルバツの判定ができない要するに問題が、規制庁から問題が出されましたと。
0:20:42	答案を書きましたと。
0:20:44	セルフチェックができませんと。
0:20:51	ていうことなんですよね。
0:20:54	何見てもいいですよそ載セルスチェックっていうのは、
0:20:59	カンニングでも何でも別に好きなことやってもいいので、セルフチェックをして、ちゃんと 100 点で出せれば、
0:21:10	いいわけなんだけれども、
0:21:13	素行の問題っていうのが、僕は一番いつも気にしてるんですよ。
0:21:19	これ審査もそうなんだけど、
0:21:24	我々は皆さんから申請書を受け取ると、コメントなり指摘をするんだけど、実は 0 を知ってるんだよね。ないしは 0 の範囲を知っている。
0:21:37	当然それは
0:21:40	今回の保安規定の場合は、法令、許可、それから施行人の内容をして知っていて、
0:21:48	その上で、現場でこんなふうに管理をし、するのかなあっていう想像をしながら、これだと、何かちょっとまずいんじゃないかみたいなの。
0:21:59	何かこれだったら何とか管理できそうだなみたいなのを判断するは形なんだけれども、
0:22:08	同じことを我々がやってると同じことを、
0:22:12	井藤さんはじめとする、いわゆる今日出た、何か管理する人たちいたじゃないですか、その人たちはどんな目線でやってんのかなと。
0:22:23	そもそもそこ大丈夫ですかっていうのは、伊藤さんはどう思ってます。
0:22:33	はい。伊藤でございます。
0:22:38	結果として今回推す保安規定の申請ですねかなり記載といいますか内容に不十分なところがあったというところでございます、
0:22:49	我々自身のですね、確認、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:53	の仕方関与の仕方も含めて、これ体制の見直しというふうな言い方になるのかもしれませんが、そういったところも含めてですね、体制は必ず人もいないんじゃない。
0:23:12	いやだからこれもね、すぐ答えてないんだけど、自覚してくださいねっていうことにしかならないんだよね。
0:23:22	はい。
0:23:22	それぞれ思うところがやっぱりこんだけ言われるとあるんじゃない。
0:23:31	思うところといいますかしっかり取り組むなことがなければならないと、これはもうすごく結構難しいこと言ってるんだけどしっかり取り組むっていうのは、
0:23:41	自分ではしっかり取り組んでるんですよ。
0:23:45	なんだけど、そもそももう、
0:23:47	答え知らないぐらいのレベルでしっかり取り組んでも、我々と同じレベルには達しないですよって言ってるんだよね。
0:23:57	だから知らない世帯をどうする、し知るかなんですよ。この問題は、皆さんはよかれと思って出した申請書が、我々の目線で見たら、何かここもここをおかしいぞと。
0:24:10	言った、その足りなかった部分って何なんだろうと。
0:24:15	そもそも見つけれない見つけれれる、見つける力量がなかったのか。
0:24:20	もしそうだとしたらその部分のは知らない世界なんですよ。
0:24:26	知らない世界を知ろうと思うって言った時には、ものすごい大変だよって。
0:24:32	そこをなんか精一杯やりますって精一杯どころじゃ、そこは無理だよと、知ってる世界の話で精一杯って言うだけなんじゃないですか。
0:24:44	知らない世界に対して精一杯やるっていうのはもうほぼ、
0:24:48	難しいよね。
0:24:51	だからさっき言ったし、知ってて、さぼったので一生懸命、サボらずやりますっていう世界だったら、まあまあいいですよって言うだけなんだけどね。
0:25:05	いやだそ本質はそういうところにあると思いますよ。
0:25:09	はい。
0:25:11	言ってることわかる。
0:25:14	わかります。
0:25:15	お話しされてる。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:18	意味は理解いたしました。はい。藤原さんとかどう思ってる。
0:25:24	結局一番ありがとうございます、深井箕輪フジワラさんじゃない。
0:25:30	そうですね今回、ちょっと先ほど土佐最初の面談の時にお伝えしたんですけど、ちょっと我々ちょっと、
0:25:40	従前保安規定からやっぱりちょっと抜き出していなかったという部分とですね。
0:25:47	申請書を作るにあたって約抽出した、許可、設工認から中止したところ、
0:25:56	どういうふうに保安規定とですね、
0:25:58	下位文書に展開するかというところがですね、きちっと作成者とか、関係者で共有できていなかったというところがありまして、
0:26:09	結局そういうところが不十分で、
0:26:13	参考資料1にも不十分な状態、チェックする側も、結局それを用いてチェックするところございますので、ちょっと不十分な状態になってしまったというところで、
0:26:25	やはりちょっと最初のところが、
0:26:28	最初の検討とかですね、S O A等考え方のリセットというのが不十分だったのかなと思っております。
0:26:35	以上です。
0:26:37	いずれにしろ結果だからってし、えっとね、個人的には僕に参考資料1とか2とか別にいらないんだよね。
0:26:48	それ、口でしゃべってもらった方が、各担当の人が、僕らこういう管理しますと。
0:26:55	よって、保安規定の中にはこういうふうに書きますと、下部はこんなふうにして展開していきますっていうふうに、そんな説明してくれたら。
0:27:09	多分そういうことのトータルが、
0:27:13	できた中で、資料を作っていく。
0:27:17	ていうだけなんですよね。
0:27:20	だから、資料を作るために何か仕事をしようと思うと、多分駄目になっちゃうんで、資料なんか作るつもりはなく、
0:27:31	こういうふうに
0:27:34	要はコアある種のこの管理はこういうふうにしていこうよと、こんなふうに現場でやる、その方がやりやすいですよとか、それをどういうふうにごうやっというふうなことをみんなで議論して、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:48	それが文書化されていくと言う古藤なんですよ、多分ね。
0:27:55	一般的に多分ねいろいろやってる、順序逆なんだよね。
0:28:01	ある1人の人が、ドキュメントを先に作って、それが現場で管理するにあたって、障害がないかというふうに見ていくと、いいものはできないし抜け漏れも出るし、
0:28:16	ていうことなんだよね。でも実際は、ある管理をするために、現場でこんなふうにして管理をしていきたいとか。
0:28:25	こういうふうにした方が合理的だとかっていうそういう議論の中で、決まったものをドキュメント化するという、多分、何となく、
0:28:38	ちょっと違って可能性があるなって思ってるんでいずれにしろ、今日いろいろ言いましたけど、いろんなことを考えてやったらいい、
0:28:52	次、頑張ってくださいねと、一生懸命考えるという、こんな考えることも別に本当多分ないんだよね。
0:29:03	1週間で出してきてもらってもいいですよ。
0:29:06	今までだってやってたんだもん。
0:29:11	だから抜け漏れとかね。なんかそんなこと考えてるから資料どうしようかと考えて、保安規定に何しないといけないかって考えてるからこんなことになっちゃうんだから、一旦保安規定とか何も全部そんなもん捨てちゃって、
0:29:24	もう1回別にやるべきことをしっかりこう考えてみたら、自然に多分できるんですよ。
0:29:33	と思ってますから、こういう意見ね。
0:29:36	もうなかなかしゃべっちゃったんでそろそろ終わりにしましょう。
0:29:43	はい。原子力工業フジワラです。承知いたしました。はい。
0:29:48	何が承知したの。
0:29:51	いやおっしゃられたことまずはですね、
0:29:57	実態ですね、どういう管理を実際して、どういうふうに保安規定に、逆にですね変えていくかと、そういったところをですねもう一度我々の方も、現場を確認しながらですねきちっとしたいと思います。現場確認するって現場で管理してる人に作らせるんだよ。
0:30:15	自分のやりやすいやり方考えさせるんだよ。
0:30:19	本当はね。はい。やりやすい。自分たちがこうやって管理すれば安全括弧で言うと思ってる。そういうところからやった方がそしたら現場も自分たちの意見反映できるから、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:31	0、
0:30:32	いいのかもしれない。ただ一方で、やってる人たちに今度またね、各市お前らつくれみたいな世界になると、また6でもないことになるんだけど、
0:30:44	いろいろ考えて、月にしてやってください。結果を待ってますから、
0:30:53	ずっとだらだらやなくていいからね。
0:30:57	12週間で状況を教えて、
0:31:01	もう何か
0:31:06	出てくるぐらいの、そんな話しか僕してないからね。ほったらかしにならないようにね。
0:31:16	はい。フジワラで承知しました。
0:31:18	それでいいですかね。はい。
0:31:21	だから、1ヶ月以内ぐらいの補正を目指して、12週間ごとにちゃんと
0:31:28	実行状況でも、説明していただけたらと思います。
0:31:36	はい。藤原でございます。庄司了解承知いたしました。はい。
0:31:54	はい。
0:31:55	ありがとうございます。大丈夫。
0:31:58	規制庁不破ですけども、今日、前半後半の面談も踏まえてですね、
0:32:07	今実施状況というものを適宜、お使いいただいてということですので、進捗状況を不
0:32:17	含めてですね、ウツミの方とですね、調整していただいて、また面談設定していただければと思います。
0:32:27	よろしくをお願いします。
0:32:29	はい。原子燃料工業フジワラです。承知いたしました。進めていって、適宜、ご連絡したいと思います。
0:32:38	以上です。
0:32:42	規制庁青木です。その他何か確認したいこと等ありますでしょうか。特段なければ終わりにさせていただこうと思います。
0:32:52	原子燃料工業でございます。事業者側からは特にございません。
0:32:56	やっぱりそれ、
0:32:57	はい、それでは本提示させていただきます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。